

令和7年1月21日
福祉局

都有地活用による福祉インフラ整備事業 特別養護老人ホーム等整備・運営事業者の辞退について

東京都では、用地確保が困難な都市部において、都有地を低廉な価格で貸し付けることによって、特別養護老人ホーム等の整備を促進しています。

品川区東大井三丁目の都有地における福祉インフラ整備事業については、令和5年3月に施設を整備・運営する事業者を決定したところですが、この度事業者から辞退の申出があったため、本決定を取り消しましたので、お知らせします。

1 辞退者

社会福祉法人 不二健育会

2 貸付地

(1) 所在地（地番）

東京都品川区東大井三丁目700番4

(2) 敷地面積

3,309.44㎡

3 計画概要

- ・特別養護老人ホーム（ユニット型・定員105名）
 - ・ショートステイ（ユニット型・定員15名）
 - ・通所介護（利用定員30人）
 - ・居宅介護支援事業所
- ※防災拠点型地域交流スペースを設置

4 取消しの理由

事業者より、建築費高騰を受け施設整備に係る自己資金の調達が困難となったことから、辞退の申出があったため。

5 今後の活用方針

品川区と調整の上、決定する。

【問合せ先】

福祉局高齢者施策推進部施設支援課
電話 03-5320-4225